

当局がついに『選別』攻撃を開始

7月1日に『人材活用センター』への事前通知を強行

七月二日、津田沼電車区・千葉運転区の現場当局は、「人材活用センター」への指名事前通知を強行してきた。これは「62・4・1」までに十万人の首を切るための具体的「選別」攻撃であり、断じて許すことはできない。

余剰人員の「特定化」だ

国鉄本社は六月二十四日、「人材活用センター」に関して、マスコミ発表と同時に、動労千葉に対して次の説明を行った。

1. 「61・11ダイ改」で「余剰人員」は八万人をこえるが、ブラ日勤を放置しないために七月一日以降、一定の体制の下での要員運用を行う。

① 所要を上まわる人数を分離し、○駅、△△区に配置する「人材活用センター」への担務指定を行い、一括管理する。

② 現存する「余剰人員」については、八月末までに配置を完了させ、有効な活用を図る必要性からローテーションは認めない。

③ 「人材活用センター」に配置された要員は、増収施策・経費節減・教育等、有効な活用方を図る。

以上の本社説明を受けて六月三〇日、千葉局は「人材活用センター」について、「七月一日以降23の現業駅・区に設置」「ローテーションはないが余剰人員の特定化ではない」「当面、車検工場、直営売店については七月五日以降、人材活用センター所属とする」等との説明を行ったが、動労千葉の具体的な質問に対しては「まだわからない」との回答に終始した。

組合役員・活動家のページ攻撃

ところが当局はこうした経緯を一切無視し、七月二日、津田沼電車区・千葉運転区において「七月十日付で人材活用センター発令」の事前通知を強行してきた。

日刊 動労千葉

86. 7. 5

No. 2286

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七

「人材活用センター」行を指名された津田沼電車区7名（動労千葉3、国労4）千葉運転区4名（全員動労千葉）のほとんどが支部・分会役員と、当局の職場規律攻撃の中で不当にも乗務停止処分をうけている組合員である。

当局の理不尽なやり方に対し、動労千葉は、直ちに怒りの対局抗議と現場での抗議行動を展開したが、当局は「昨夕、判断が下った」「勤務実態等で人選した」「結果として組合役員だけの場合もある」「拒否すれば業務命令となる」等々との回答に終始した。

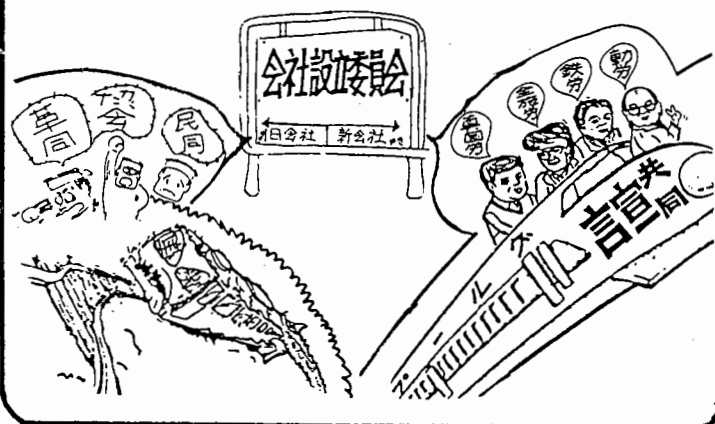
首切り選別を粉碎せよ

今回の当局の行為は、まさに「だまし討ち」であり、何よりも首切りにむけた「余剰人員」選別」攻撃であり絶対に認めることはできない。

動労千葉は、直ちに抗議行動を展開すると同時にあらゆる手段で闘いぬくものである。

新聞カベ評九労動

1986年6月20日
発行責任者
国鉄動力車労働組合
九州地方評議会



マル生4組合が「選別」攻撃の元凶だ!
松崎を筆頭とするこの重臣どもを粉碎せよ!